

## 固定資産税・都市計画税 とは

### 1 固定資産税

固定資産税は、1月1日に広島市に次のもの（これらをまとめて固定資産といいます。）  
を持っている人が払います。

- ・土地
- ・家やアパート、マンション、ビル、店などの建物
- ・仕事に使う物（機械、道具、船など）

外国人も払います。

いくら払うかは、持っている固定資産の価格などで決まります。

### 2 都市計画税

都市計画税は、1月1日に広島市の市街化区域〈家や店が集まるところ〉の中に土地や  
建物を持っている人が払います。

外国人も払います。

いくら払うかは、持っている土地や建物の価格などで決まります。

## 固定資産税・都市計画税の払い方

4月頃に、広島市から固定資産税・都市計画税のお知らせを送ります。

払う方法が2つあります。

① 納付書〈=税金を払う用紙〉

封筒に納付書が入っています。

納期限<sup>のうきげん</sup>＜＝払<sup>はら</sup>わないと いけない 期限<sup>きげん</sup>＞までに 払<sup>はら</sup>って ください。

払<sup>はら</sup>うことが できる 場所<sup>ばしょ</sup>

- ・ 銀行<sup>ぎんこう</sup>、郵便局<sup>ゆうびんきょく</sup>などの 金融機関<sup>きんゆうきかん</sup>
- ・ コンビニ（バーコードがある 納付書<sup>のうふしよ</sup>だけ 使<sup>つか</sup>えます。）
- ・ 広島市<sup>ひろしまし</sup>の市税事務所<sup>しぜいじむしょ</sup>、税務室<sup>ぜいむしつ</sup>、市民税課<sup>しみんぜいか</sup>、区役所出張所<sup>くやくしょしゅつちやうじょ</sup>、収納対策部<sup>しゅうのうたいまくぶ</sup>

また、クレジットカードや スマートフォンアプリ（スマホアプリ）で 払<sup>はら</sup>うことが できます。

封筒<sup>ふうとう</sup>に 入<sup>はい</sup>っている 納付書<sup>のうふしよ</sup>と インターネットが 使<sup>つか</sup>える スマートフォン、タブレット<sup>たんまつ</sup>端末<sup>はしまつ</sup>が あります。

詳しいことは、クレジットカードは [こちら](#)、スマホアプリは [こちら](#) を 見てください。（やさしい日本語<sup>にほんご</sup>では、ありません。）

## ② 口座振替<sup>こうざふりかえ</sup>＜＝預貯金口座<sup>よちよきんこうざ</sup>から 自動<sup>じどう</sup>で 払<sup>はら</sup>う 方法<sup>ほうほう</sup>＞

あなたが 口座振替<sup>こうざふりかえ</sup>の 手続き<sup>てつづ</sup>を していたら、預貯金口座<sup>よちよきんこうざ</sup>から 納期限<sup>のうきげん</sup>に 自動<sup>じどう</sup>で 払<sup>はら</sup>われます。

詳しいことは、[こちら](#)を 見<sup>み</sup>てください。（やさしい日本語<sup>にほんご</sup>では、ありません。）

## 広島市<sup>ひろしまし</sup>に 住<sup>す</sup>んでいないときに すること

納税管理人<sup>のうぜいかんりにん</sup>は、あなたの 代わり<sup>か</sup>に 税金<sup>ぜいきん</sup>の お知らせ<sup>し</sup>を 受け取る<sup>う</sup>人<sup>ひと</sup>です。

あなたの 代わり<sup>か</sup>に 税金<sup>ぜいきん</sup>を 払<sup>はら</sup>う人<sup>ひと</sup>です。

あなたが、広島市<sup>ひろしまし</sup>を出<sup>で</sup>て、他の場所<sup>ほか</sup>に 住<sup>す</sup>むときは、納税管理人<sup>のうぜいかんりにん</sup>を 決<sup>き</sup>めてください。

広島市<sup>ひろしまし</sup>に 出<sup>だ</sup>す 書類<sup>しよるい</sup>は 次<sup>つぎ</sup>の どれかです。

日本語の わかる人と 書いてください。

- 1 納税管理人が 広島市に 住んでいるときは、

[「固定資産税・都市計画税の納税管理人に関する申告書」](#)

- 2 納税管理人が 広島市に 住んでいないときは、

[「固定資産税・都市計画税の納税管理人に関する申請書\(納税管理人の新設または変更に係る申請書\)」](#)

窓口は 市税事務所と 税務室です。

わからないことは、 市税事務所か 税務室に 聞いてください。

**れんらくさき  
連絡先**

- 土地 や 建物 にかかる税金について聞きたい

しげい 市税 じむしょめい 事務所名	たんとらうく 担当区	かかりめい 係名	T E L	E-mail	F A X	しょざいち 所在地
ちゅうおう 中央 しげいじむしょ 市税事務所	なかく 中区・ みなみく 南区	とちがかり 土地係	082- 504- 2565	chuozei@city. hiroshima.lg. jp	082- 504-2378	〒730-8587 ひろしましなかくこく 広島市中区国 たいじまちいちちようめ 泰寺町一丁目4
		かおくがかり 家屋係	082- 504- 2566			- 21 なかくやく (中区役 所内)
とうぶ 東部 しげいじむしょ 市税事務所	ひがしく 東区・ あきく 安芸区	とちがかり 土地係	082- 568- 7720	toubuzei@cit y.hiroshima.l g.jp	082- 567-6006	〒732-8510 ひろしましひがしく 広島市東区 ひがしかにやちよう 東蟹屋 町 9-
		かおくがかり 家屋係	082- 568- 7721			38 ひがしくやく (東区役 所内)

せいぶ 西部 しげいじむしょ 市税事務所	にしく 西区 ・ さえきく 佐伯区	だいいちとちがかり 第一土地係 にしくたんど (西区担当)	082-532-0943	seibuzei@city .hiroshima.lg .jp	082-232-2127	〒733-8530 ひろしましにしく 広島市西区 ふくしまちよう にちようめ 福島町 二丁目 2-1 にしくやくしよない (西区役所内)
		だいにとちがかり 第二土地係 さえきく (佐伯区 たんど 担当)	082-532-1014			
		かおくがかり 家屋係 にしくたんど (西区担当)	082-532-0944			
		かおくがかり 家屋係 さえきく (佐伯区 たんど 担当)	082-532-1015			
ほくぶ 北部 しげいじむしょ 市税事務所	あさみなみく 安佐南区・ あさきたく 安佐北区	だいいちとちがかり 第一土地係 あさみなみく ・安佐南区 ぎおんちく (祇園地区・ ぬまたちくたんど 沼田地区担当)	082-831-4937	hokubuzei@c ity.hiroshima .lg.jp	082-877-6288	〒731-0193 ひろしまし 広島市 あさみなみく ふるいち 安佐南区 古市 いっちようめ 一丁目33-14 (あさみなみくやく しよない 所内)
		だいにとちがかり 第二土地係 あさきたく ・安佐北区 しらきちく (白木地区・ ごうようちく かべ 高陽地区・可部 ちくたんど 地区担当)	082-831-4938			

	だいさんとちがかり <b>第三土地係</b> あさみなみく ・安佐南区 さとうちく (佐東地区・ やすふるいちちく 安古市地区 たんとう 担当) あさきたく ・安佐北区 あさちく (安佐地区 たんとう 担当)	082- 831- 5019			
	だいいちかおくがかり <b>第一家屋係</b> あさみなみく ・安佐南区 やすふるいち (安古市 ちく ぎおん 地区・祇園 ちく むまた 地区・沼田 ちく たんとう 地区担当)	082- 831- 4936			
	だいにかおくがかり <b>第二家屋係</b> あさみなみく ・安佐南区 さとうちく (佐東地区 たんとう 担当) あさきたく ・安佐北区 ぜんいき 全域	082- 831- 5023			

(注) 祝日、休日、土曜日、日曜日、8月6日、12月29日から1月3日までの日は休みです。

- ・ 仕事に使う物 にかかる税金について聞きたい

課名	係名	TEL	E-mail	FAX	所在地
固定 資産税課	償却 資産係	082-504- 2127	kotei@city.hiroshima.lg .jp	082-504- 2129	〒730-8586 広島市中区国 泰寺町一丁目6 -34 (広島市役 所内)

(注) 祝日、休日、土曜日、日曜日、8月6日、12月29日から1月3日までの日は休みです。

- ・ 以下の窓口でも税金について聞くことができます。

税務室名	TEL	E-mail	FAX	所在地
中央市税事務所 南税務室	082- 250- 8946	<a href="mailto:chuozei@city.hiroshima.lg.jp">chuozei@city.hiroshima.lg.jp</a>	082- 254- 2624	〒734-8522 広島市南区 皆実町 一丁目5-44 (南区役所内)
東部市税事務所 安芸税務室	082- 821- 4913	<a href="mailto:toubuzei@city.hiroshima.lg.jp">toubuzei@city.hiroshima.lg.jp</a>	082- 824- 0411	〒736-8501 広島市安芸区 船越 南三丁目4-36 (安芸区役所内)
西部市税事務所 佐伯税務室	082- 943- 9716	<a href="mailto:seibuzei@city.hiroshima.lg.jp">seibuzei@city.hiroshima.lg.jp</a>	082- 943- 3310	〒731-5195 広島市佐伯区 海老 園二丁目5-28 (佐伯区役所内)
北部市税事務所 安佐北税務室	082- 819- 3913	<a href="mailto:hokubuzei@city.hiroshima.lg.jp">hokubuzei@city.hiroshima.lg.jp</a>	082- 815- 1650	〒731-0292 広島市 安佐北区 可部四丁目 13 - 13 (安佐北区役 所内)

(注) 祝日、休日、土曜日、日曜日、8月6日、12月29日から1月3日までの日は休みです。

日本語の 話す・聞くができる人は、市税事務所などへ 直接 問い合わせてください。

日本語の 話す・聞くができなくて 通訳が 必要な人は、下の 相談窓口へ 問い合わせてください。

ひろしまし あきぐんがいこくじんそудんまどぐち  
【広島市・安芸郡外国人相談窓口】

でんわ  
電話 082-241-5010 Fax 082-242-7452

Email : soudan@pcf.city.hiroshima.jp

そудんじかん げつようび きんようび ごぜん じ ごご じ  
相談時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

(12月29日～1月3日・祝日・8月6日は休みです)

たいおうげんご ちゅうごくご ぐお ぐお ぐお ぐお えいご ぐお  
対応言語 中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、英語、フィリピン語

(フィリピン語は、金曜日のみ)